

労働者派遣事業に係る情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、情報を提供致します。

対象期間： 2023年4月1日 ～ 2024年3月31日

事業所名	株式会社タマディック 東京事務所
所在地	東京都新宿区新宿六丁目24番16号 新宿6丁目ビル4階

2024年6月1日付け 派遣労働者数	26 名
2023年度 派遣先事業所数(実数)	11 件

2023年度 労働者派遣に関する料金の平均額(※1)	40,160 円
2023年度 派遣労働者の賃金の平均額(※1)	23,950 円
2023年度 マージン率(※2)	40.4 %

(※1)1日8時間あたりの額

(※2)マージンには、派遣労働者の社会保険料、福利厚生費、教育訓練費なども含まれます。

■派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象者	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金支給
入社時導入教育	新卒入社社員	OFF-JT	派遣元	無償	有給
エンジニア基本研修	新卒入社社員	OFF-JT	派遣元	無償	有給
ステップアップ研修	3年目社員	OFF-JT	派遣元	無償	有給
ジョブステージ研修	10年目社員	OFF-JT	派遣元	無償	有給
キャリアステージ研修	20年目社員	OFF-JT	派遣元	無償	有給

その他、2D・3DCAD研修や社外会員制セミナー、通信教育、資格取得勉強会等を提供しています。

詳細は、弊社HPをご確認ください。 <https://www.tamadic.co.jp/recruit/training/>

■その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

福利厚生等 : 社会保険(健康保険・厚生年金保険)、労働保険(雇用保険・労災保険)
年次有給休暇、産前・産後休業、育児・介護休業、定期健康診断
キャリアカウンセリング、資格取得支援 など

雇用安定措置を講じた人数 : 0名

■派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結しているか否か : 締結済み

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣先で開発技術の業務に従事する

及び、従事する可能性のある社員

労使協定の有効期限の終期 : 2025年3月31日